

## 回答書

### 「海田町町制施行70周年」記念PRパンフレット制作業務

質問事項について、下記のとおり回答します。

番号	回答日	該当箇所	質問事項	回答
1	12月25日	公募型プロポーザル実施要領 8 企画提案書等の提出	提出書類は、デザイン案7部とのことです、企画・デザインの意図を説明するための企画書も7部提出してよろしいでしょうか。	可能です。
2	12月25日	公募型プロポーザル実施要領 8 企画提案書等の提出	提出書類に記載の「7部」について、デザイン案および見積書は、同一内容のものをそれぞれ7部（7セット）提出するという認識でよろしいでしょうか。また、電子メールにより提出する場合は、同一内容のPDFデータを各1ファイル提出すれば差し支えないか、ご教示ください。	お見込みのとおり、デザイン案及び見積書ぞれぞれ同一のものを7部ご提出ください。電子データの場合は、1ファイルご提出ください。 なお、デザイン案については、こちらで出力する場合、仕上がりに精度を欠く恐れがあるため、可能な限り紙でご提出頂けると幸いです。
3	12月25日	公募型プロポーザル実施要領 8 企画提案書等の提出	企画提案書の作成にあたり、サイズ（判型）や向き（縦・横）、ページ数等について指定や上限がございましたらご教示ください。 指定がない場合、応募者任意の形式で作成して差し支えないか、併せてご教示いただけますと幸いです。	企画提案書の形式については特に指定ありません。